

公益財団法人新潟県スポーツ協会
令和 6 年度 第 4 回理事会議事録（抄本）

1 開催日時 令和 7 年 3 月 5 日（水） 午後 2 時 00 分

2 開催場所 デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室

3 理事現在数及び定足数 理事現在数 25 名、定足数 13 名

4 出席者 22 名

（理事：20 名）

花角英世、荻荘誠、野口剛、柄澤宏之、今西博一、内山智絵、
尾身孝昭、門倉純一、栗山靖子、権瓶修也、高橋正司、滝沢一博、
田海哲也、頓所理加、山田学、山田美代子、山本純一、渡部和哉、
渡邊滋、渡邊優子

（監事：2 名）

坂田史安、鈴木厚

5 議事

（1）報告事項

ア 第 79 回国民スポーツ大会冬季大会の結果について

イ 新潟県社会人スポーツ推進協議会について

（2）審議事項

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画（案）について

第 2 号議案 令和 7 年度収支予算（案）について

第 3 号議案 令和 7 年度資産の運用計画について

第 4 号議案 創立 100 周年記念事業実施計画（案）について

第 5 号議案 特定費用準備資金の積立（案）について

第 6 号議案 創立 100 周年記念事業実行委員会設置要綱（案）について

第 7 号議案 非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

第 8 号議案 定時評議員会について

6 会議の概要

（1）議長就任及び定足数の確認

定款第 32 条により会長が議長に就任。

次に、事務局から出席理事の人数の報告を受け、定款第 33 条の定める定数を満たしていることから、会議成立を宣し議事に入った。

(2) 議事

ア 報告事項

資料に基づき、アについて常務理事から説明があり、次の質疑があった。

[理事]

今年の冬季大会は昨年と違い大雪であったが、そうなるとコース整備が大変だと聞いている。本県では整備に必要な大型機械が老朽化しているが、積雪地域はどこも財政的に厳しく、ジャンプ台の維持も課題になっている。スキー人口の減少という課題もある中、スキーで得点していかないと順位も上がらない。設備資金に関して、協会からのご尽力賜りたい。

[会長]

諸課題をご指摘いただき、ありがとうございます。

引き続き、イについて常務理事から説明があったが、質問等はなかった。

イ 審議事項

○第 1 号議案及び第 2 号議案

議長が、第 1 号議案と第 2 号議案は相互に関連があることから一括審議の可否について諮り、了承された。

その後、専務理事から資料に基づき、次のとおり説明があった。

第 1 号議案について

基本方針として、「中期計画 2023－2027」の 3 年度目に当たることから、計画をさらに多面的・総合的に事業に展開して、着実かつ効果的な実施により、各種指標の達成や事業効果の発現を目指します。

令和 7 年度のトピックスとしては、まず、改革推進期間の最終年度を迎える「中学運動部活動の地域移行」については、県教育委員会等関係団体との連携を密にし、国等の動向や市町村の進捗状況等を注視しながら事業を拡充し、引き続き取組の円滑化に向けた支援を行います。

また、4 年目になる「にいがた子どものスポーツ応援プロジェクト」については、参加者数など着実に実績を挙げており、引き続きパートナー企業や関係団体等と連携して、事業が安定的に持続するよう努めます。

次に、「新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター」については、未だコロナ禍以前まで利用者数が回復していないが、魅力ある施設として県民に認識されるよう努め、「賑わい」と「活性化」の促進を図ります。

最後に、引き続き、加盟団体とともにスポーツ・インテグリティを強化し、クリーンでフェアなスポーツの推進に努めます。

次に、事業内容については、まず大項目「Ⅰ重点施策」について、「第1世代等を問わず、スポーツをもっと身近なものにする」では、県民の誰もがスポーツを生涯にわたって楽しむことができるよう、「新潟県広域スポーツセンター」業務を中心に、市町村スポーツ協会・スポーツ少年団の発展や総合型地域スポーツクラブの育成など、地域におけるスポーツ環境の整備充実について支援します。

このうち、「1休日の中学運動部活動の地域移行の円滑化及び新たな地域スポーツ推進体制の構築に向けた支援」に関しては、これまでの「運営団体ミーティング」等をさらに充実させるとともに、特に指導者の数の増加や質の向上を図るため、県教育委員会より「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた指導者資格取得促進事業」を受託し、連携の上、スポーツコーチングリーダーの育成・確保に努めます。

また、プレーヤーの健康管理、スポーツ外傷・障害の診断及び治療等に当たるスポーツドクターやコーチとの緊密な協力のもと、スポーツをする人の安全と安心を確保したうえで、その回復や向上を支援するアスレティックトレーナーの養成を行います。

「2子どもの運動遊びや様々なスポーツを楽しむ機会の創出」については、着実に実績を挙げている「にいがた子どものスポーツ応援プロジェクト」の推進・発展を図るほか、JSP0-ACPの普及促進や親子の運動機会創出を支援するとともに、「幼児期における運動」に係る地域指導人材のスキルアップを図ります。

「3総合型地域スポーツクラブの育成及び基盤強化の支援」に向けては、総合型地域スポーツクラブの創設・育成、連携強化を図るため「登録・認証制度」の運用や、専門家の知見を生かした研修会や経営サポート事業の実施、クラブアドバイザーの配置などを通じ、機能強化や質的向上を支援します。

「4スポーツ少年団の健全育成」に向けては、スポーツを通じて健全な青少年を育成するために、県大会等の各種事業の実施の他、指導者やリーダーの養成と資質の向上に取り組みます。

「6健康づくりの推進」では、県民全体の健康寿命のさらなる延伸を目指して、「新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター」の機能の活用によ

り、県民が生涯にわたり健康と体力を継続的に維持出来るよう支援するほか、健康づくり指導者等の資質向上やフィットネスホール等の施設活用、スポーツと健康づくりの情報発信、県民講座の開催等の各種事業を推進します。

次に、重点施策の「第2 スポーツと地域活性化の好循環の仕組みをつくる」では、地域活性化に向けた、スポーツの力と地域資源を活用した魅力ある地域づくり推進のため、第4期の初年度となる「スポーツと地域活性化の好循環創出事業」に取り組みます。

重点施策の「第3 トップアスリートの育成を目指し、本県競技力を向上させる」では、「1 オリンピック出場が期待できるトップアスリートの強化活動の支援」において、引き続き「オリンピックアスリート夢チャレンジ事業」に取り組むとともに、「2 ジュニア選手の強化活動の支援、実績豊富な指導者の配置」を行うため、新潟県ジュニア育成事業や育成指導者の配置を通じ、強化活動の充実を図ります。

「3 国スポ候補選手の強化活動や強化スタッフの派遣及びトップコーチの招聘の支援」については、男女総合得点1,000点以上の獲得と団体競技の入賞16以上などを目指し、国スポ強化事業や強化スタッフ支援事業、トップコーチ招聘事業等により、各競技団体の活動を支援します。

なお、今年度は、北信越国民スポーツ大会が富山県で、国民スポーツ大会本大会が滋賀県で、また、冬季大会スキー及びスケート・アイスホッケー競技会が青森県でそれぞれ開催の予定です。

「4 社会人スポーツの推進、企業等と選手をつなぎ、U・Iターンを含めた県内定着の促進」に向けては、社会人・企業スポーツ指定強化事業により企業・団体の強化活動を支援するほか、新潟県社会人スポーツ推進協議会の運営及びコーディネーターの配置により、優秀な選手・指導者の県内定着を推進します。

「5 公認スポーツ指導者の養成」に引き続き取り組むほか、「6 体力測定・動作分析等のスポーツ医科学機能の十分な発揮による選手強化の支援」では、健康づくり・スポーツ医科学センターの機能を活用し、体力測定や動作分析等を行うことで、選手強化の支援を行います。

次に、大項目「Ⅱ公益スポーツ団体としての取組」についてですが、「第1 スポーツ・インテグリティを強化する」では、新潟県のスポーツ文化の健全な発展を目指し、クリーンでフェア、安全で安心なスポーツ環境を整えるため、各種研修会の開催やアンチ・ドーピングの教育・啓発活動に取り組むほか、引き続きスポーツ団体ガバナンスコード遵守の取組を推進します。

「第2 スポーツ推進環境を整備する」では、スポーツに関する人材養成や情報発信、スポーツ安全保険の普及奨励等を通じ、スポーツ推進環境の整備に取り組めます。

「第3 創立 100 周年に向けて準備する」では、実行委員会を設置し、令和7年度をプレ実施期間として、創立 100 周年記念事業を新たに予算計上しています。

「第4 人員体制及び財政基盤を持続的に強化する」では、当協会の人員体制の強化に向け、職員の確保及びその資質・能力の向上と職場の活性化に取り組むほか、賛助会費や寄付金などの自主財源の安定化、適切な資金運用、補助・委託事業の積極的な活用等により、財務の健全性を確保するとともに、企業協賛を得て取り組んでいる「にいがた子どものスポーツ応援プロジェクト」を定着・発展させるなどにより、自主財源のさらなる拡大を目指します。

最後に、「第5 適切な組織運営その他」では、理事会、評議員会、専門委員会の開催、ゴルフ大会や新年会の開催、施設貸出などを適切に行うほか、にいがた子どものスポーツ応援プロジェクトの推進等を通じた SDGs への貢献などにも取り組めます。

第2号議案について

前年度対比ができる資金収支ベースの予算で説明しますが、まず、Ⅰ事業活動収支の部 Ⅰ事業活動収入では、(2) 特定資産運用収入①特定資産利息収入は 2,233 千円の増額で、昨年3月に早期償還となりました債券を以前の利回りより高い債券に再投資したことによるものです。

(4) 登録料収入①登録料収入は 2,684 千円の増額は、スポーツ少年団の指導者及び団員の登録料を値上げしたことによるものです。

(5) 受託金収入①県受託金収入は 182,419 千円で 7,651 千円の増額は、競技団体交流促進支援事業の終了による皆減や7年度限定事業ですが地域クラブ移行に向けた指導者資格促進事業 11,787 千円によるものです。

(6) 利用料金収入で 2,647 千円の増額は、健康づくり・スポーツ医科学センターの利用料金の一部値上げと利用者数の増によるものです。コロナ禍に伴い減少した利用者数は徐々に回復傾向にあります。

(7) 補助金収入①県補助金収入は 219,095 千円で 4,739 千円の増です。育成指導者配置事業の1名減員による 4,035 千円の減額、競技運営費の人件費 2,229 千円の増額及びクライミングホールドへの特殊競技用具等整備補助の 7,000 千円の増額によるものです。

(8) 助成金収入②スポーツ振興くじ助成金収入で 1,131 千円の増は、

スポーツ少年団のニューズレターについて1,200千円を新たに申請したことによるものです。

(11) 寄付金収入は本会創立100周年記念事業への寄付金4,138千円の増額を見込んでいます。

(13) 協賛金収入は5,060千円の増額ですが、本会創立100周年記念事業への協賛金を見込んでいます。

次に、2事業活動支出ですが、事業活動収入で説明した増減額の内容が支出額の増減額に連動した内容となっています。

(6) 創立100周年記念事業費支出11,614千円は、科目を新設しプレ祝賀会開催費、協賛寄附金関係事業費、100周年記念特設WEBサイトの作成費用などを計上しています。

(8) 管理費支出①運営費支出2,567千円の減額は、新年会及びゴルフ大会開催費を(6)創立100周年記念事業費支出に移したことによる減額です。

次に、Ⅱ投資活動収支の部、2投資活動支出、特定資産取得支出①退職給付引当資産取得支出1,893千円の減額は、職員の退職に伴う年度末における必要積立額の減額によるものです。②創立100周年記念事業準備引当資産取得支出3,175千円は、100周年記念事業に充当するため特定費用準備資金として積み立てるものです。

資金調達及び設備投資の見込みについては、借入及び設備投資の予定はございません。

以上の説明の後、次の質疑があった。

[理事]

まず、部活動の地域移行については、本県は全国的にみても先進的とのことだが、一方でまったく進んでいない市町村もあるようなので、その実態を把握し、指導・支援をお願いしたい。

次に、国スポに帯同するトレーナーの費用負担が大きく、遠隔地開催では1週間以上に及んでおり、持ち出しが生じている。強化スタッフ支援事業の増額を是非お願いしたい。

最後に、国スポのユニフォームについては、生地が厚手のロングパンツしかないのでハーフパンツが欲しいという選手団からの要望が例年ある。100周年を機に作成してもらえないか。

[専務理事]

地域移行については、本会として運営団体ミーティング等を複数回開催し、総合型クラブとともに市町村の方々をお呼びして、情報提供のほか地域で課題

を考えていただく場を用意している。足りないものを明確にさせていただき、それをフォローしていきたいと考えており、今後ともしっかりと対応していきたい。

〔常務理事〕

強化スタッフ支援事業の増額については、ご指摘のとおりだと思うが、ただ、限られた予算の中でそれぞれ競技団体配分しているという現状もご理解いただきたいし、可能な限り努力していきたい。

また、国スポユニフォームの件については、各会場を見ていると、選手は表彰のときには国スポユニフォームだが、普段は各競技団体のハーフパンツを着用している。コンディション維持のため工夫していただきたいが、ハーフパンツを県として作成するかについては課題として認識し、今後検討していきたい。

また、これに関連して次の発言があった。

〔理事〕

部活の地域移行についてだが、現在私はスポーツ庁の実行会議等に参画しており、全国的にも未着手の自治体があることや、ご指摘のとおり、県内も先行している自治体がある一方で、課題を抱えて進んでいないところもあることを承知している。本県の場合は、県行政とスポーツ協会、総合型クラブの連携関係が良くて、説明のあったように色々な研修会などが開催されているので、課題を抱えているところには様々にサポートしながら進めていくことができると思う。また、国においては、この春に「地域展開」という新しいフェーズでのガイドラインが出されることになっており、今後6年間に渡り、前期・後期に分かれる取組が予定されている。

以上のほか、意見等はなく、議長が諮ったところ、いずれの議案も満場一致で案のとおり承認された。

○第3号議案

資料に基づき専務理事が次のとおり説明し、これに異議なく、満場一致で案のとおり承認された。

基本財産 26,900 千円は定期預金で運用します。

運用財産のうちスポーツ振興基金積立資産 461,284 千円は円建て外債、地方債などで運用します。これらの運用利率は平均 3.15%です。

基金運用リスク対策積立金、退職給付引当資産については、定期預金で運用します。

基本財産 26,900 千円、運用財産 597,985 千円を合わせた合計 624,885

千円の運用益は 14,605 千円となる見込です。

なお、変動金利となる債券は、円ドル為替 150 円で積算しています。

○第 4 号議案、第 5 号議案及び第 6 号議案

議長が、第 4 号議案、第 5 号議案と第 6 号議案は相互に関連があることから一括審議の可否について諮り、了承された。

資料に基づき専務理事から次のとおり説明があった。

創立 100 周年記念事業実施計画（案）については、昨年 12 月理事会において「素案」として報告しているので、変更点を中心に説明します。

まず、ロゴマークの決定についてですが、1 月 18 日の新年会にて発表し、報道各社から取材・報道をしていただきました。

次に、資金計画のうち、全体収支予算については、本年度の決算見込みのほか、来年度からの 3 年度にわたっての収支予算を算定しています。

6 年度については、昨年度の剰余金を原資にロゴマーク関連のグッズ製作などに支出したが、まだ残額が 3,500 千円あります。

第 5 号議案の 1 趣旨に記載のとおり、昨年度の公益目的事業の剰余金のうち、3,500 千円を特定費用準備資金として本年度に積み立てることとします。資金の名称や活動内容等は、資料記載のとおりです。積立限度額の算定については、準備引当資産の期末残高のピーク 6,675 千円を踏まえつつ、今年度以降の公益目的事業に剰余金が生じる場合などの変動可能性等を斟酌して 10,000 千円としています。

全体収支予算については、収入では取崩収入で約 667 万円のほかは、寄付金と協賛金に頼るところが大きくなっています。寄付金の中には 355 万円ほど既に受領しているものもありますが、1 千万円近くはこれからのこととなりますし、協賛金についても同様です。なお、雑収益とあるのは、主に新年会・祝賀会やゴルフ大会の会費収入などのことです。

支出については、広報関係ではオリジナルグッズの製作費や新聞広告などを、また、記念事業費では加盟団体へ配布する横断幕やタオルの制作費などを計上しています。

金額的に大きいのは令和 8 年度の式典・祝賀会と令和 9 年度の記念誌制作であり、3 年全体の収支では 180 万円ほどの赤字が見込まれています。このため、広報関係で素案にあった支出を削ったものもあるが、今後、収入の増加策も含め、より具体的に詳細を詰めていきます。

その収入増加策については、協賛金と寄付金ですが、周年事業終了後も

引き続き運用できる協賛制度を構築するほか、寄付金についても 100 周年を機にしっかりと制度化していきたいと考えています。

協賛金は「NiiSP0 共創パートナープログラム」という名称とし、「スポーツの力による地域の課題解決を通じて、豊かにいがたをともに共創してくださるパートナー」を求めることとしています。

その中心となるのが「オフィシャルパートナー」であり、基本プログラムに加えて、2 階部分となる選択プログラムを用意し、8 つのセグメントから選択できる権利を付与します。基本プログラムのライセンス内容は一般的なものですが、選択プログラムにより、パートナーに対して、例えば子どものスポーツを応援することで自社のイメージアップを図ったり、イベント現場で参加者へのアクティベーションが可能になったりといった、より具体的なメリットを提供できることとなります。

その選択プログラム 1 が 100 周年パートナープログラムであり、この協賛金収入を 5,060 千円と見込んでいます。

また、選択プログラム 2 の子どものスポーツ応援プロジェクトですが、これは従前から実施してきているものを NiiSP0 共創パートナープログラムの一つとして位置づけなおしており、そのアクティベーション事例を掲載しています。なお、これ以外のプログラムについては掲載を省略していますが、これらの協賛金収入については記念事業の全体収支には計上していません。

募集方法等については、複数の代理店を選定するとともに、彼らの意見も反映しつつ、我々としても直接候補企業に出向くなど、鋭意営業努力をしていきます。

次に、寄付金については名称を「にいがたスポーツ 100 年募金」とし、スポーツを通じて地域の課題を解決していくための手段として捉えています。そして、100 周年を契機として、広く PR に努め、既存の関係者はもとより、潜在的な支援者をより多く掘り起こしていきたいと考えています。

募金の趣旨等に基づき今後パンフレットを作成しますが、寄付者へのアプローチ方法や寄付特典であるオリジナルグッズについては、それぞれ記載のとおりです。

また、特に個人の寄付金決済を簡便化するためのオンライン決済サービスの利用を考えており、そのサービス提供会社について記載しています。

次に、実施体制についてですが、これまでの準備委員会から実行委員会に発展的に移行します。

第 6 号議案の実行委員会設置要綱(案) 第 1 条のとおり、各種の創立 100

周年記念事業を着実かつ効果的に実施することを目的に設置するものであり、本年度までの準備委員会を、来年度から「実行委員会」としてバージョンアップしていくものです。

第2条所管事項ですが、実施計画に基づく各種記念事業や広報、資金調達等を着実かつ効果的に実施すること及び中心期間の令和8年度に向けて実施計画の必要な改訂を行うこととしています。

第3条では、別表に掲げる方々を、準備委員会に引き続き充てて組織しますが、新たに経済団体等からも加わっていただき、特に資金調達にお力添えをいただけるよう意を用いました。委員長は引き続き荻荘副会長にお願いすることとしています。

なお、第5条第2項で、代理人の出席も可能とし、また、第4項で、委員以外の者にも出席を求めることができるようにしていますので、準備委員会同様、県スポーツ課参事から引き続きオブザーバーとして出席をお願いします。

その後、次の発言があった。

[副会長]

準備委員会の委員長を務めさせていただいたが、今ほど説明のあったとおり、実行委員会を立上げることですので、来年度以降も、引き続き皆様方からのご協力をよろしくお願いします。

以上のほか、意見等はなく、議長が諮ったところ、いずれの議案も満場一致で案のとおり承認された。

○第7号議案

資料に基づき専務理事が次のとおり説明し、これに異議なく、満場一致で案のとおり承認された。

改正の趣旨ですが、プロパー職員については、昨年6月理事会で休暇制度を県に倣い改正したところであり、今回、非常勤職員の休暇制度について、見直しを図るものです。観点のひとつは「国の非常勤職員の休暇制度」以上とすることであり、もう一つは結婚、出産など、社会的な要請の強い分野における「短期間・スポット」的な休暇については、プロパー職員と同等の有給扱いとするものです。

具体的には、別表2の改正となり、例えば、無給から有給に変更するものとしては、骨髄ドナー休暇や育児休暇など、また、新設するものとしてはボランティア休暇や結婚休暇など、資料記載のとおりとなっています。

○第8号議案

資料に基づき専務理事が説明し、これに異議なく、満場一致で案のとおり承認された。

例年のとおり、定款に基づき、定時評議員会を招集するものです。日時等は記載のとおりです。

(3) その他

議長が、その他の発言の有無を尋ねたところ、事務局次長の求めにより、3月末に退任予定の理事からあいさつがあった。

以上のほか、発言はなく議事を終了する旨宣言し、議長を退任した。

7 閉会 午後3時16分

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長（議長）及び監事は記名押印する。

令和7年3月5日

会長（議長） 花角 英世

監事 坂田 史安

監事 鈴木 厚